

令和元年12月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

令和元年12月6日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 松崎 栄二 君
10番 丸 昭 君	11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君
13番 黒川 民雄 君	14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 土屋 元 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽 込 一浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 植村 仁 君	市 民 課 長 岩瀬 由美子 君
高齢者支援課長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 吉清 佳明 君
生活環境課長 神戸 哲也 君	都市建設課長 山口 崇夫 君
農林水産課長 平松 等 君	観光商工課長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 土屋 英二 君	学校教育課長 岡安 和彦 君
生涯学習課長 長田 悟 君	水 道 課 長 大野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡辺 茂雄 君	議 会 係 長 原 隆宏 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第41号 勝浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第42号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第43号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

- 議案第45号 勝浦市コミュニティ集会施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第46号 勝浦市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第47号 漁港の区域内における占用料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第48号 海岸保全区域占用料及び土石採取料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議案第49号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算
議案第50号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
議案第51号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第52号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
議案第53号 平成31年度勝浦市水道事業会計補正予算

第2 陳情の委員会付託

陳情第1号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」の採択を求める陳情

陳情第2号 勝浦漁港荷さばき所整備事業に係る市補助拡充について

第3 休会の件

開 議

令和元年12月6日（金） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（黒川民雄君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第41号 勝浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、議案第42号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第43号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、議案第44号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第45号 勝浦市コミュニティ集会施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第46号 勝浦市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第47号 漁港の区域内における占用料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例の制

定について、議案第48号 海岸保全区域占用料及び土石採取料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、以上8件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） おはようございます。議案第43号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、質問させていただきます。

本案によると、令和2年度から、ここに改正案が出ていとおおり、消防防災課を設置するとともに、現在、企画課にある広報広聴に関することも総務課のほうの範疇になるという提案でございますが、まず1点目にお聞きしたいのは、消防防災課の設置について、この消防防災については、以前は環境防災というところで環境と防災をやって、防災については総務課だろうと、ほかの県内を見ても総務課が主管するということでやっていますし、独立した課はたくさんありますけれども、基本的に勝浦の場合は総務課がやるということで総務課に配置されて、それから数年たって、今年の台風15号、19号、21号関連も、昨日も一昨日も一般質問で出ていましたが、これからの勝浦市における消防防災の強化については、私は必要であると思いますし、対応についても市民の生命と財産を守るための行政組織としては重要な部分がありますので、この設置について私は賛成という立場にあります。

そういう中において、この消防防災課、いま一度具体的に聞きたいのですが、どういう事務所掌、どういうふうなぐあいで設置していくのかということをもまず第1点にお聞きします。

もう一点、広報広聴に関することを今まで企画課のほうでやっています。他市のいろいろな状況を見ると、市長の直接の部局だということで、市長公室とか、そういう部分で市長と直接やりとりできるような対応課になっている市町村が非常に多いのですが、勝浦市は今まで企画課がとりまとめをやっていました。それを今回の秘書係のほうですか、こちらのほうと合わせるとのことですが、そこに至った経緯について説明をお伺いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、総務課消防防災係は消防防災課になるということの中での事務分掌的なものとか、事務所、場所的なもののご質問と認識しますが、まず消防防災課になりまして、事務所につきましては、今現在の場所と同じになります。と申しますのも、県からのいろいろ防災関係の通知関係、またJアラートの関係とか、いろいろな通信機器を今のところ設置しておりまして、これをまた違う場所に移すとなりますと、多額な移設費がかかるという内容もありましたので、今のところでも特に問題はないということ。まして今後災害等が発生したときに、今まで総務課長が所管してやっておりましたけれども、今後は消防防災課長となりますので、とはいうものの、総務課も事務統括ということになっておりますから、両方隣同士で協力し、連携し合って、災害対策に当たるという考えで、今と場所は変わらないということになっております。

また、事務分掌につきましては、現在消防防災係が持っている事務分掌をそのままスライドしていくことになります。

市長広報の関係でございますが、市長が公約の中で市民に対していろいろ情報をどんどん発

信していくということも申しております。こんな中で企画課の広報が別に悪いという意味ではないのですが、秘書係にいわゆる市長の言葉をうまく感じ取って、それを市民に正確に伝えるということも非常に大切なことと考えております。市長は常々我々職員にも、私の分身となって市民に対していろいろ接していただきたいというようなことも申しておりますので、秘書係のところというのは、毎日顔を合わせて、いわゆる市長の感じを肌で感じ取るというか、それが一番密接な場所にあると私は考えております。そのような中で今後住民目線をもって、住民を主体とした政策を持っていくということの中で、一番最先端で住民に発信していく場所に対しては一番的確な場所なのかなと考えた上で、このような秘書広報係というような形で広報をあの場所に持っていくこととなりました。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 総務課と隣り合わせということで消防防災課を配置するということですが、今3階は、総務課の中に消防防災係があって、あそこに消防防災という課があるので、特段壁で区切るわけではないと思いますから、それはいいと思いますが、あとは、本来消防防災ができればそれが専属になるので、そことの、あとほかの課とのかかわり、要は災害があったときの迅速な対応については、河川とか道路管理については都市建設課になりますし、農業農地施設とかになれば、農林水産課になりますし、その辺の関連が防災計画においても、第1次配備とか第2次配備とかがあるわけです。

今回、なぜこれを聞かといいますと、昨日も一般質問の冒頭で話をさせてもらいました。台風21号関連で夷隅川が氾濫したんです。東急リゾートタウン内も排水溝に落ち葉が詰まって、常にそういうふうな状態になることは承知しているんですけども、50センチぐらい、私のひざぐらいまで水がたまっていました。そこに車が2台水没している。私が見た時間が10時半ぐらいだったと思うのですが、それを市のほうに通報したら、全く承知はしていない。知らなかったんです。川の氾濫についても、あれは中島橋、山下橋、上野と赤羽根の中里のところ、そこも実は氾濫して、田んぼと川が一緒になりました。そのなる前に私はそこを一応地元ということで確認いつもしているのですが、余り行くなと言われますが、行った場合、通行止め何も措置がされていなかった。確かに急激に雨が降ったのかもしれないけれども、出ることは毎年わかっているはずなんです。であれば、市のほうは率先してそういうところにまず行って、通行止め対応とかすべきだと思います。それは総務課がやるのかと言ったら、そうではなくて、管理担当課が率先していくべきだということなんで、その辺の横の防災に対する意識が非常に希薄ではないかなと思いました。

土屋市長になってから初めての出来事で、昨日も答弁ありましたけど、これからそういうところをしっかりとっていくんだということを市長も言っていますので、それでこの課ができるのだろーと思いますけど、そのところを市の職員だけではなくて、皆さんが危機管理を持つということが一番大事じゃないかと思いますので、この課を設置したことによって、課だけの対応ではなくて、今までもそうですが、とにかく警報、夜中でも何でも警報とか出たら、私が職員だった時代はみずから率先して市のほうに出ました。状況どうなのかということは確認していますが、どうもそれが少し希薄になってるのではないかなというところが見えました。実はこれを具体的に言っちゃうと、具体的な話があるんで、後で話します。議会で話す話ではないんで、個人のことも入ってしまうので、課長を含め、その下の職員一人ひとりがそういうこと

を自分で思っていなければ、対応がすぐできませんので、消防団に入っているからと、サイレンが鳴れば消防団の方はすぐ、どこにいても着替えて火災現場にかけつけると同じように、市の職員は警報が出ましたとすぐ情報が入りますので、すぐかけつけるという、そのぐらいの気持ちで、そういう対応をぜひとっていただきたいということを申し上げておきます。

消防防災に移りますけれども、今現在係があって、管理監がありますね。管理監は防災に対しての専門的な知識を有していて、勝浦の防災に対して対応していると思いますが、その管理監の仕事というのが私は見えないんです。行って管理監の顔はわかっていますけど、その方がこの前、27日に防災訓練をやったときに、私はたまたま地区の役員ということで参加させてもらったときに説明がありました。そのときに、何かあったら区長初め地域の人たちが情報くださいよということでしたけれども、そのときに大森区長も言っていました。情報を出しても、その情報をどう対応したのか、返答がない。回答がない。それもこれから課をつくるのであれば、そういう情報を受けたことに対して、どういうことをやったということを、少なくとも区長なり、個人からもいっぱい来るかもしれませんが、誰が情報を出して、どういう状況だったかしっかり把握して、それをどう処置したのかというのは、少なくとも返事をしてもらいたい。行ったきりで何にもやっていない。通行止めにしたというのをやっていない。

私は台風21号のときの対応で、3回現場に行きました。1回目は、情報を出して、都市建設課の職員に来てもらって、水が流れました。もう一度行ったら、また同じ状態つくっているのです。結局また書いた、張った以外のものがまた流れてきて、また埋めちゃった。そして、またそこには通行止め看板は遠くにありました。そういうことではなくて、そこばかりではないんです。台風の影響でいろんなところで葉っぱが詰まっていました。そういうことを担当課のほうは、こういうふうに水が詰まるんだということを常に把握して、確認するようにお願いをしたいと思いますが、その辺は担当課のほうにお聞きします。

あと、広報秘書係、今話されたように、市長が毎日通る秘書係のセクションのところですが、あれだけで、あそこに何人配置されるのか、予定があればですけども、今、広報係2人ですよ。あそこに4人入っちゃうと、結構厳しいのではないかと思いますけれども、それはやりようだと思いますが、今の秘書係のところに配置をするのかどうか、それをもう一度お伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず1点目が、防災管理監が今どのような業務を行ってるかということだと思いますけども、防災管理監につきましては、ご覧のとおり地域防災マネージャーという資格もとりまして、地域の総合的な防災関係を掌握ができるような立場の人でございます。そんな中でいろいろ各区で行われている防災訓練のときに出ていろんなアドバイスをしたり、現在は勝浦市の防災計画がありますけれども、この防災計画を当然課に昇格すると同時に見直しも必要となってくるし、先ほど議員おっしゃったとおり、いわゆる初動マニュアルというのはある程度整備はされているのですけれども、いま一度その辺の内容を検証して、改めて各課危機意識を持った形を行っていくようなこともあわせて管理監のほうで調整していけるというふうに考えております。

秘書広報係の関係でございますが、今現在、あその場所につきましては、カウンターを変えまして、多少スペースはあり、机のほうもある程度の机も配置できるような形になっており

ます。したがって、今のところ、人数を何人というのは、この場ではなかなか申し上げられませんけれども、それなりの事務に応じた職員を配置するように考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。議員ご指摘の、特に台風21号の豪雨のときには午前中を中心に大雨が降って、その対応についてのご指摘でございました。その件でございますけれども、都市建設課といたしましても、議員ご指摘のとおり、今までそういうおそれがある場所については重点的にまずは対応していこうと。いま一度反省をしながら、今後対応に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 現場の担当課、都市建設課なり農林水産課なり、それぞれの担当課で現場をよく承知していると思いますので、ぜひともよろしく願いますということでございます。今いただいた消防防災の、防災計画等も数年変更してなくて、中身を見ると、昨日も一昨日も出ていましたけれども、避難所についても古いままの内容になっているので、これをしょっちゅう変えるというよりも、加除のできるもので、ぜひとも新しいものに対応して、常に防災計画については、人事異動で課長もいろいろ変わります。そうすると、自分の所掌が何なのか、いま一度、課長は見ておく必要があるじゃないか。言われて初めて、ああそうと開くよりも、何かあったときにはそれが頭の中に入っていなければだめだと、初動体制とれませんので、そのところは年に1回でも、それこそ防災管理監がいるので、管理監指導のもとに、課長の勉強会をぜひともやっておく必要があるのではないかと思いますので、その辺ぜひお願いしますが、それについてのお伺いは総務課長でよろしいので、いま一度お答えください。

あと、広報については、もちろん市長の考えを常に共有した上で行政運営をしていくということで、私は非常にいいのかなと。できたら市長広報室をつくってやるのがいいんだろうと思いますが、なかなかそうはいかないと思いますので、その辺の市長広報室と同じような係で対応してもらえれば、係長は市長との責任ある立場の話ができるというふうな、係長でも上級の係長、上級って変な意味ではないです。クラス的には課長補佐程度の方を配置して、総務課の中でしっかりと市長をサポートしてもらう部分も必要だと思いますので、それは私の勝手な意見ですけど、それは答え要りません。先ほどの1点だけお答えください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。確かに各課の課長につきましては、当然ながら勝浦市の地域防災計画は熟読しているというふうに私も認識しております。とはいうものの、議員おっしゃるとおり、危機意識、危機管理というのをいま一度持たせるためにも非常に有効な手段の一つとも考えられますので、今後は十分内容を調査しながら検討してまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私からは、議案第43号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、お伺いたします。秘書広報係の新設についてお伺いいたします。2点お伺いしたいのですが、まず1点目、議案説明のときに概略はお伺いしたんですけれども、秘書広報係で具体的にどのような仕事をするのかということをお答えいただきたいと思います。

また、2点目として、ソーシャルネットワークサービスの活用についてです。今現在、各担当課のほうで個別にソーシャルネットワークサービス、例えばフェイスブックとかインスタグラムとかツイッターとかを個々の担当課でやっているという現状はありますが、せっかく秘書広報係ができるので、市の広報アカウントないし市長の広報室アカウント等々あればいいのかなと思うのですが、この辺の活用についてお考えをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。この秘書広報係の主に広報の関係と思われま。現在、企画課の広報係は広報かつうらとか、市長の前は、市長への手紙だとかいろいろやっております。今後につきましても、その辺の今現在行っている事務についてはそのままスライドで行うことと予定しております。またSNSにつきましても、企画課のときにもある程度試みはあったように思います。ただ、なかなか機械的なものとか、人為的なものとかで非常に困難というか、まだまだ十分調査研究が必要な段階であるということで伺っております。したがって、秘書広報係になった場合におきましても、このSNSに関しましては十分他市町村との関係も調査しながら研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） まず広報かつうら等々の現状の広報事務をそのままスライドということだと思うのですが、今広報かつうらを見てみますと、大変おしゃれな雰囲気というか、自由な企画というか、とても市民に読みやすいすばらしい広報誌になっていると思います。そうしたコンセプトを総務課になっても引き継いでやっていただきたいと思いますので、その辺は要望をお願いします。

SNSの活用についてなんですが、実は、私の初当選のときの平成23年、このときもSNSの活用をぜひともお願いしますと要望したのですが、このときも調査研究いたしますということで、さすがに7年たっておりますので、ほかの市町村の事例を見ると、市長の公式アカウントなり、市の公式アカウントというのは有効に活用されています。現状、私も市長とフェイスブックでつながっております。しかしながら、今市長が公式というか、公設しているフェイスブックのアカウントは、私が知る限り、たしか2つあると思うのです。私は一人の土屋市長とはフェイスブックで友達になっているけれど、もう一人の土屋市長とは友達になっていないという状況になっていまして、市民の方とも相当数友達がおられると思いますので、市民としても、これが市長の公式なアカウントなのか、あるいは土屋元個人としてのアカウントなのか、混乱する部分もあるかと思います。ですので、せっかく広報係ができるのであれば、市長の公式アカウントの開設もやったほうが良いと思います。現状、あるわけですから、個人とは切り離して、土屋元公人としての公式アカウントの開設を強く望むものでありますが、この点についていま一度市長のお考えなり、総務課のお考えなりをお伺いしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。確かに今SNSに関しましては、世界的に活用されており、いろいろな発信には非常に有効な手段というふうに私も認識しております。そういう面では、先ほども申し上げましたように、十分調査検討しながら行っていきたいというように考えます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 私からも議案第43号についてお伺いさせていただきます。先ほども質疑にありましたが、改めて消防防災課の設置、どのくらいのタイミングでこの課を設置しようと庁内の中で検討されて行われるに至ったのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。この消防防災の関係につきましては、以前よりいろいろ検討はしておりました。と申しますのも、この4月に組織改編を行ったわけでございます。そんな中で現在の生活環境課の中の交通安全とか防犯関係も消防防災のほうに持ってきたわけでございますが、そのときにもそういった業務を入れて一つの課としてということも以前はいろいろ検討したわけでございます。そんな中でなかなか当時は課に昇格という形をとれなかったのですが、今般こういった災害状況も含めて、また土屋市長につきましては、一つの公約の防災減災の中で自然災害の対策の充実ということもうたってございます。そんなようなことの中で一つの課として、より勝浦市の安全安心ということも含めた中で今回課に昇格したわけでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。やはり一つの課を新たに設置しようとした場合には、先ほど答弁の中で課長のほうから職員の人数とか、そういった部分に関してはまだはっきりとは返事がなかったなと思ったのですが、その辺の予算も含めて、されているからこそ、新たな課を設置しようとなったのだと思うのですが、その辺は、何人ぐらいの人を配置するとかというのはまだわからないという考え方なのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今回、先ほど鈴木議員のほうからも秘書広報の関係でもお話ございましたように、消防防災課一つをとって見るのであれば、それなりには当然算段的なものはとれると思いますが、こういった人事につきましては、庁内全体を見た中で調整していくものと私は考えております。そんな中でいろんな課の事務分掌表も改めて見直した中で、消防防災のほうも課に昇格した場合の人数ということも考えていきたいと思っております。しかしながら、あくまでも内容の事務分掌に見合ったことで考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 前段者、前々段者に続いて、同じ会派で同じ質問するののかという話になるかと思いますが、どうしても私解せないなので、改めてもう一度聞きます。議案第43号です。今、消防防災係に関しては、防災管理監を含めまして、6名いらっしゃいます。広報係が2名いるのですが、係は一つ減るわけですね。秘書係と広報係が一緒になって、秘書広報係という形になるんですね。ただ課が一つ増える。課が一つ増えるのには、市長が提案理由の説明で言った公約として組織の見直しということをおっしゃったのですけれども、災害に対する必要性があるから新しい課をつくるということをおっしゃったわけですね。今消防防災係が6名いるわけけれども、環境防災課のときは消防防災係、たしか係長以下3名ですよ。今、防災管理監入れて6名いるのですけれども、市長も昨日おっしゃった、市民の命を守る、生命を守るというために必要だから新しい課をつくるんであって、何人必要なのかというのが今の状況で出てないとおかしいと思うし、市長が今回12月議会を出してきた以上は、ある程度そういったものがで

きてないとおかしいだろうと。加えて申し上げれば、管理職が1人増えるわけですから、管理職が1人増えたプラス、恐らく職員も増えることになると思うのです。そういった場合、人件費がどの程度見越しているのかというものについても、ある程度次年度の予算、12月ですから、その辺も見通してなければいけないと思うのだが、それにあわせてもう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。確かに、新しく課が増えるんだから、何名必要だというのは、議員おっしゃるとおりだと考えます。しかしながら、ある程度の算段は算段なりにはしておりますが、今後いろいろな形で流動的なものもありますので、あえて何名とはこの場では申し上げられないということでございます。人件費につきましても、ある程度の新規採用も含めまして、財政数字は考えて出してはおります。

人員関係につきましては、先ほど申し上げましたように、消防防災課だけを特化するのであれば、必ず言えるのですけれども、今言ったように当然課長が増えるということは、人員が1人増えるという形になります。そうなったときに、そのまま1人人を増やすのかということにはなり得ない。と申しますのも、やはりいろんな課の事務分掌も全部洗い直した中で、また統合した中で人員を減らすことも、これは当然考えられることです。そういったところに人を合わせるということも、調整も当然出てきますので、なかなか今この段階で明確に何人ということとは申し上げられない。そういう状況でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 総務課長を責めているわけではないですから、私が市長と一緒に当選した平成15年当時は、管理職24名いらっしゃいました。そのときは、それこそ私、1年生議員だったのですけれども、勝浦市の財政が非常に厳しいといった中で、職員身を切る改革じゃないですけれども、当時三位一体改革だとかいろいろあった中で、管理職をどんどん削ってきて、16人になったということを私は当時から知っているんです。そういった今の状況の中で今度管理職を1人増やすということは、普通に考えて、それぞれの職員が増えるだろうし、新しい課をつくるわけですから、職員も増えるだろうし、それに伴った人件費も増えるだろうというのが一般的な考え方だと思います。そういった中で、私はどうしても今回の議案で出てきたので、全体の中で割り振りしてやっていくということだと思うのですけれども、つくるということは、それなりのものをしっかりと精査していただいて、今回しっかりと説明していただければ、我々もよかったと思うのですけれども、今の段階では具体的な数字までは今日はお話しできないということだったので、今回、消防防災課、新しい課をつくる。係は一つ統合して、一つなくなるということですが、これが昨日も市長は組織改革ということもおっしゃいましたので、ぜひこのことによって市民の生命、財産をしっかりと守っていただいて、職員の人たちがしっかりと働ける場をつくっていただきたいということをお願いをして、終わりたいと思います。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 組織改革の43号に関してさんざん質疑等あった中で、私からの質疑は、確かに防災に関していつからどうこの課を設置するかよりも、今世界的な地球温暖化とCO₂からオゾン層の破壊、環境問題については、つい昨日のテレビ等もやる中で、この辺を十分考慮する

中で必要な課ではないか。その中で確かに、前段者が言うように1課長が増える。人件費がどうのこうの、それよりも横断的に各課がこれに対処し、勝浦の住民の財産をどう守るか、いっぱい防災、この災害においても、先ほど鈴木議員が言ったように側溝の整備のごみが詰まっているのはテレビ等でもさんざん言われた。これは建設課ばかりではないです。そういう意味から考えると、勝浦にまだまだインフラの問題が整備されない中で、実際、私も今日どうなるか、松野地区の市野川に抜けるところに柵がされています。あれも何年も柵されている。歩道まで。それとこれは別ですけど、そういうものを一個一個どう勝浦市が市民に対してやっていくか、その中で私も3.11のときから防災は急遽早急にやらなければいけない。対処していかなければいけない。そしてこの前の議会でも私言いました。いかに早く迅速にやるか。これは職員の皆さんも大変です。そして私たち議員としても、では何ができるかという問題もあります。そうした中で市長が頭になり、防災危機管理監、その方を踏まえて、全庁挙げての組織が一体としての意味でこれに対処していかなければ、ましてや今千葉県においても初期衝動が遅かったとかいろいろ騒がれます。そういういい機会にこの課ができるのであれば、全庁挙げて皆さんが協力して、これに立ち向かっていけるもののつくり方をしていかなければ、先ほど総務課長が言われましたように、当然そういう意向であるのかなと思うのですけれども、あえてここで私は声を大きくして、課の設置はいいので、皆さんにその協力を求め、市長一体として、また管理者一体として、また行政の市政協力員を踏まえてのいろいろな意味で、月に1回なのか、2カ月に1回なのか、その辺の危機管理を十分把握することが今後の課題ではないかと思いますので、その辺、総務課長、十分検討していくようにお願いします。答弁はいいです。私はそれを言いたいだけですから。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） 議案第43号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてということで、この間市長が市長公約ということでお話がありました。これにつきましては、私も消防防災課ができるということは非常にいいことだというふうに思ってます。その中の（2）番の防犯及び交通安全に関する事、交通安全に関する事ということで市長に聞きたいと思います。

昨日も市長は命を守るという観点からということおっしゃっていました。当然子どもたちの命を守る。当然のことだと思います。そういう観点からここで市長に聞きたいと思います。今から2年ぐらい前だったですか、土屋市長が議員でそこに座っていたころですが、信州長野の佐久市に視察に行ってきました。今回台風19号で2名の方がお亡くなりになったということでご冥福をお祈りしたいと思いますけれども、あのとき、たしか町並み何とかということで行ったはずですが。市長と私はたまたま一緒に視察に行ったのですが、そのときに、言わなくてもわかってますよね。小学生の登下校の子どもたちが黄色いヘルメットをかぶっておいしかったですね。市長と2人で、すごいいいことだね、ぜひ勝浦もこういうことをしてもらいたいねという話をして、市長も非常に真剣に入れ込んだと言ったらおかしいけども、たしか見積書とったり、ヘルメットの見本もとったのではないですか。そのように真剣にやっておられました。では私が質疑をしましょうということで議会で質疑をしたはずなんですけど、最終的にはだめといいますか、実現できなかったのですけれども、そのときの思いを、市長になってから、そういう思いがあるのかなのか。子どもたちもこれから未来ある大切な子どもたちであるし、通学路も、

一つの例を上げると、松野の国道、今バイパスができたのですが、松野が非常に狭くて、本当にかわいそうです。いつ事故が起こるかわからない。出水地先も歩く場所も少なく、怖いところ。そういったようなことがあります。そういった観点から、ぜひこの際、ヘルメットとか、そういうものを子どもたちに貸与したらどうかと私も思っているのですが、市長、今の気持ち、市長になっちゃったら、いや、そんなことはもうと思っているのかどうかかわからないけれども、その辺のことをまず聞きたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 末吉議員、よく覚えていていただきましてありがとうございます。私も何度かこの議会で質問させていただきました。そのときの答弁が、学校及び保護者の話し合いの中で必要ないという判断が起きたということで、私は全校にヘルメットの見本を全部配って、その見本を渡しながらか検討していただきたいという思いでありました。なぜかといいますと、古くは長南で、運動会へ行くときに、夜勤明けの人に、6、7人引かれて亡くなった。小学生が交通災害に遭うと。一番致命的は頭をやられたら、本当にアウトということで、佐久市は全校60校あるのですが、6,000人の小学生に全部ヘルメット、これは教育委員会ではなくて、佐久市は交通安全課というのがありまして、その中で所有している。1年生から、アタッチメントで小学生6年まで調節できるような内容になっている。それを納めている業者からヘルメット見本をもらったのですが、そういう思いというのがあるんです。ただ思いだけあっても、学校関係者及び保護者、PTAの役員の皆さんが本当にそういうふうに思ってくれるかどうか。

あれ以来私も佐久市の交通事故状況を調べましたら、確かに軽トラックに引かれたという事故がのっていました。しかし、みんな軽傷で済んだ。だから頭を保護していますから、軽傷で済んだということがありますし、あれから全国でも小学生、中学生の事故を拝見しますと、死亡事故もある。そのときには安全ヘルメットをつけてないという状況でございます。ですから、私もそういう思いを含めて、市長になったので、もう一度その辺についてはまたご提案していきたいなど。今度は議会ということではなく、あのときはある団体から寄附までも決まっていた状況なのですが、できなかった。そういうことを踏まえまして、時期を見て、もう一度、直接自分の声で、校長任せや、PTA会長に任せるだけではなくて、そういう方と話し合って、十分検討してみたい。ただ、自分の母校である勝浦小学校は黄色い帽子もかぶってなかったということが、自分もPTA会長を長くやっていて、その辺は事故がなかったからよかったものですが、事故があってからでは遅い。

先ほどの消防防災の中で、備えあれば憂いなしということをもっともっと実践して、特にそういう思いになったのは、イージス艦の事故があって、日本国中が勝浦市に注目されたときを踏まえると、あのときに勝浦市民からは、これから死亡者を出さないという宣言をして、日本一安全宣言というくらいをかけて勝浦市民を守ろうという思想を植えつけていけば、また違ったかなということもありますが、私が市長になったときに、イージス艦が最初のきっかけでしたから、あれからはそういう思いを今後関係者等々に押しつけにならないように、思いを伝えて、何とかその辺の論議をしていきたいと思いますので、末吉議員には協力のバックアップをひとつ心からお願いいたします。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） 市長のそういう強い思いをまだまだ持っているということで、私も非常に安

心をした思いです。先ほど市長が言ったのだけでも、学校の校長、あるいはPTAの人たちが
必要ないということで結局実現できなかったということで、今回もそういう状況になる可能性
も大きいですね。しかしながら昨日から言っているように、台風15号、19号、さまざまな災害
があつて、いつどこでどうなるかわからない。何年か前に大阪ですか、塀が倒れて小学生の子
どもさんが亡くなった。議会なんかで教育委員会が各学校関係やいろんなところに調査した経
緯があるんですが、それはそれで終わって、喉元過ぎれば何とやらで、そうなっちゃう。もし
さっき市長が言ったように、備えあれば憂いなしということですよ。それを使わずに済むこ
とが一番いいのですが、備えをしておかなければいけないのではないかと、私も市長と同
じ気持ちです。

担当課のほうにも聞きたいのだけれども、前回、校長とPTAの関係で要らないということ
であつたんだけど、もし万々が一事故でもあつて、そうなればだれが責任をとるのか。多
分行政がとらなければいけないのではないかと。幾ら校長やPTAの人たちがいいと言つても、
どこで事故があるかわからない。責任は行政に来る。市長に来るかもしれない。だから強制、
半強制的にもそれを備えておくのは常ではないのかと思うのだけれども、その辺、担当課長、
市長はぜひそれをやりたいという熱意を持っているんだけど、また校長やPTAの人たち
が、いやそれは必要ないよということ言うのではないかと、その辺のところ、
どう対処していくのか、教えてもらいたい。

○議長（黒川民雄君） 11時10分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。議員からご指摘の子どもたちの安全にかかわる
部分につきましては、教育委員会も同じでございます。教育委員会といたしましては、子ども
たちの安全にかかわる事業といたしまして、学校の安全事業にかかわる支援、また教育委員会
が行っている事業、そしてPTAと連携して行っている事業がございます。今週も市内の小
学生を全部勝浦小学校に集めまして、プロのスタントマンを呼び、そこで事故のリアルな模擬体
験を子どもたちに見せて、注意喚起のところの学習を進めたところであります。

またPTAと連携している事業では、子ども安全・安心事業ということで、今、市内の商店、
各お宅等にカップーの赤いステッカーが張ってあるかと思うのですが、不審者対応、パ
トロールということで、そういった意味の事業を展開をしております。しかしながら、安全に
かかわる部分については、これでよしというようなことはございません。特に交通安全にか
かる部分につきましては、警察、市の都市建設課、土木事務所と連携をして、交通安全の通学路
の安全対策、見守り等も行っております。

議員ご指摘のヘルメットのことににつきましては、そういった点から踏まえましても、私たち
も子どもの安全を守っていきたいという視点は同じでございます。したがって、事業展開
に向けてのそういった検討、必要に応じて学校、保護者への説明等を実施してまいりたいと考
えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。末吉定夫議員。

○15番（末吉定夫君） ありがとうございます。委員会とすれば、PTAとのかかわりについてはいろいろ大変だとは思いますが、これは子どもを守るということで、どうしても委員会のほうでもひとつ力を入れていただきたい。この間も小羽戸で中学生ですが、バスの関係で事故がありました。ちょっとしたところで事故がありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

市長には、せっかく消防防災課という課をつくって、その中に交通安全も入っております。市長も一般質問でこの問題はやったということも承知しています。ぜひ課をつくったからには、佐久市のように市でやれるように、そしてまた来年4月の新年度からできるようにひとつ一生懸命努力をしていただきたいと思います。答弁は結構です。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 議案第43号の行政組織条例の改正の中で質問させていただきます。企画課、これはこれから変わろうとする勝浦にとっても大変大きな役割を果たしていただけるだろうと思うのですが、その中で名称というか、ネーミングというのですか、地方創生戦略班と地域活力推進係という名称が政策推進係、地域協働推進班というふうに変わっておりますが、私は協働という言葉にも強い意思みたいなものが感じられたのですが、そのあたり、業務内容とか形態、あるいは目指す方向性とかの変化があつてのことだったのではないかということを推測いたしまして、その点について質問させていただきます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今回、企画課内の関係でございます。企画課は行政全般にかかわることを主にやっておりますが、今回地方創生戦略班と地域活力推進係、これの規則的な事務分掌のほうの見直しも図りながら、今回市長が公約として申し上げておりました、いわゆるプロジェクトチーム的な役割を持つものをこの企画課の中に設置しまして、地域協働推進班という形をとっていくという考えでございます。この地域協働推進班というのは、再三市長のほうから申し上げますように、各区との対話を通していろいろな地域の宝を掘り起こしながら、区と行政をつなげる役目も合わせ持った、そういった事務を行うことを主として設置したものでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第41号ないし議案第45号、以上5件は、総務文教常任委員会へ、議案第46号ないし議案第48号、以上3件は、産業厚生常任委員会へそれぞれ付託いたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第49号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算、議案第50号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第51号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第52号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第53号

平成31年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明並びに補足説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 議案第49号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算について、2点お伺いいたします。まず1点目は、37ページの社会福祉費、老人福祉費の高齢者配食サービス事業についてであります。こちらは令和元年11月1日から利用者の自己負担額と市の負担額がそれぞれ値上げということになっておりますが、この値上げの理由というのをお聞かせください。

2点目、47ページの水産業費、漁港整備事業費の中の水産流通基盤整備事業についてであります。こちらの中に臨港道路整備一式が入っていると思いますが、この臨港道路整備の事業について概略をお聞かせください。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） お答え申し上げます。私からは37ページ、高齢者配食サービス事業、この値上げの理由というところでございます。これにつきましては、まず本年の1月に前やっていた事業者より事業撤退の申し出がございました。理由について確認したところ、経費がかかり過ぎることにより、経営の維持ができないというのが主な理由でございます。そのためにこちらのほうといたしましても、この事業をやめるというわけにはまいりませんので、収支のわかるものを提出してください、そこで話し合いましょうということで話し合ったところでございます。理由としては、食材調達にコストがかかるということが主な理由でございましたので、対策を提案いたしまして、やってくださいとお願いしたのですが、3月になって、それでもできないということから、もうやめたいと。

そうなりますと、急遽事業者を探さなければいけなかったところでございますが、現事業者が事業を引き継ぎますというところでもお願いしたところでございます。その際に、金額につきましては同様の1食680円でやっていただけないかということをお願いしましたところ、事業者としては、それはちょっと難しいかな、でもやるだけやってみましょう、ただし赤字になったらまた考えてくださいという話が出たところでございます。実際事業を行ったところ、どうしても赤字になってしまうというところから、原因はということで確認したところ、見守り部分に経費がかかるというところでもございました。そこで、収支のわかるものを出していただきまして、そこで協議した結果、この200円の増額、これであれば何とかやっていけるというような話がまとまりましたので、11月1日よりこの額でお願いしようというところでもございます。そういったような形で、業者と話し合いながら、何とか継続できる方法を探った結果、そういうことになったというところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。県営事業負担金の勝浦漁港の臨港道路整備一式の件でございますが、この臨港道路の整備につきましては、市営駐車場から浜勝浦橋に至る間の舗道の整備をしようとするものでございます。今年度につきましては、総延長約200メートルのうち、100メートルほどを設置する予定でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） まず37ページ、社会福祉費、高齢者配食サービス事業のほうからお伺いします。事情についてはよくわかりました。こちらの関連質問になりますので、もしお答えいただければ結構であります。値上げについては、そういった事業者の都合もあったと思うのですが、当然10月に消費税等も増額しておりますので、消費税なども理由の一つになっているのではないかと思います。

そこで、関連質問です。10月に消費税がアップしたということで、今回12月議会の補正予算を見ますと、市の各種手数料であったり、施設使用料については増額はしていないじゃないかと見えます。消費税が上がった以上、充実した公共サービスの提供のためにも、市の使用料、手数料等々はこれに合わせて上げるのがしかるべきなんじゃないかと思うのですが、これについてお考えをもしお答えいただければ結構です。お願いいたします。

2点目の47ページの水産業費の臨港道路整備事業についてであります。舗道の整備ということで、先日同僚議員からも観光行政について質問があったところでありますが、この事業に関しては、勝浦市の観光とも密接に関連する舗道になると思いますので、観光客にも配慮した舗道にならなければいけないと思います。この点について、観光担当部局とどのような協議があったのかということがわかればお聞かせください。以上です。

○議長（黒川民雄君） 関連質問ですが、答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。今年の10月から消費税が10%ということで、本市の場合は5%から8%、またそのときも10%にも引き上がるというのが、すぐに引き上がるというのも見えておりましたので、そのときになったらということで、そのときは見送っております。今回10%になった時点で、財政課のほうでは市内のそれに関連する使用料について10%分を転嫁するということでの素案を作成はさせていただきました。ただ今回その素案の中で市内で検討した結果、それについては今回見送るという結論に達しましたので、今回の12月には提案していないところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。臨港道路舗道整備に当たっての観光部局との協議でございますが、この協議につきましては、事業主体であります千葉県南部漁港事務所、そちらの担当と、私ども水産の担当と観光商工課の担当と3者で協議を進めてまいりました。そもそもこの舗道につきましては、県が実施する勝浦漁港の特定漁港整備計画の中に位置づけられたものでございますが、臨港道路が観光客の動線として欠かせない位置にあることから、この計画づけに当たっては市からの強い要望によるものと聞いております。

今回実施に当たりまして、主といたしましたのは、観光客の安全確保を十分という申し入れをしたところでございます。その協議の結果、舗道の幅員は2メートルを確保し、浜勝浦川の川沿いには安全を確保するための転落防止柵を設置するように、このように協議が整ったところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 承知いたしました。関連質問に関しては、関連質問でお答えはいただきませんが、市の厳しい財政状況を鑑みても、またそれによってよりよい公共サービスを今後とも継続して提供していくためにも、消費税の増税にあわせて、しっかりとそれに合わせた常識の範囲内での手数料あるいは使用料の増額というのはしなければならぬと思いますので、再度、

来年度予算に向けて検討をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

臨港道路の整備についてであります。観光担当部局ともしっかりと相談をしていただいたということだと思います。2メートルの幅員を確保、また転落防止柵もつくっていただくということですが、予算の範囲内で結構ですので、この転落防止柵もアルミのパイプの柵のようなものではなくて、勝浦市の観光というものと一体化した、少しデザイン性が入ったものであるのか、ただ単に本当に柵だなというものではないようなものができればいいなと思いますので、これも要望をお願いいたします。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 第49号で2点お伺いします。1点目は、41ページ、民生費、児童福祉費の仮設児童館整備事業147万2,000円、この事業の概要とかつうら第1と第2が児童館にともに入って、そして児童館が若潮高校に移動するといった経過をお伺いします。

2点目ですが、6ページ、債務負担行為と、62ページ、支出予定等に関する補正調書、ここから放課後ルーム、運營業務委託2億400万円、これは3年間でということですが、ここで改めて民間委託を進める理由、そして業務委託となると、このような多額の予算がかかるとわかりましたが、現在までの公立公営の放課後ルーム運営に係る人件費はいかほどであったか、そして課題は何か、これをお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。初めに、41ページの仮設児童館整備事業についてであります。この件は、今かつうら放課後ルーム第1、第2ありまして、第1が児童館で行っている。第2は幼稚園で行っているところであります。1月にこども園が完成して、新たに子どもたちが入ることになります。幼稚園が空きます。幼稚園の園舎を解体して、そこで第2ルームの子どもたちを第1と合わせて子ども館のほうに移動するというところであります。それに伴いまして、幼稚園からの、第2からの備品類を児童館へ、児童館を勝浦若潮高校仮設として使いますので、そちらのほうへの移動ということであります。

2点目の6ページの債務負担行為の関係で、放課後ルームの民間委託の理由であります。これについては昨日も一般質問でいろいろお話がありましたけれども、放課後ルームの大きな課題として、子どもたちの利用する人数がどんどん増加をしてきている。数年前からこれまで小学校3年生までだった子どもの利用が6年生まで拡大をされた。そのようなこともある。また保護者の就労の関係、そういった形で利用者が増えてきているという部分があります。あわせて、利用時間の拡大を望む声が非常に高まっている。子育てと就労を両立させるということで、それに対する支援策ということが一つ大きな課題があります。

もう一点の問題としては、国からいろいろ指針等が出ているのですけれども、放課後ルームの内容の充実であります。ただ単に宿題等をやるとか、遊びの場とか、そういったことだけではなくて、いろんな方策を使ってそういう内容、貴重な時間、子どもたちの時間を実のあるものにしていこうじゃないかという大きな課題がありました。市のほうも平成29年からなかなか200名を超える子どもたちの受け入れであるとか、利用時間の拡大等、今の形、公設公営であるとなかなか対応し切れないということで、民間委託等を検討してまいりました。最初は社会福祉協議会のほうに委託を出すということもいろいろ検討に上がっておりました。それもなかなかうまくいかない。平成30年になりまして、私のほうもいろいろと調査をいたしまして、例え

ば文科省の全国の放課後ルームの実態調査の結果を見ました。そのときに、勝浦市で行っている公設公営の形でやっているのが35%、公設民営、市のほうがあくまでも公設ということで、一部民間に委託をするということの内容、公設民営が45%、それ以外の20%が民設民営であります。特に都市部では最近よく騒がれていますけれども、民設民営が非常に人気がある。保護者にとって、当然利用料は高くなるのですけれども、非常に内容のある放課後ルームということで、非常に人気があるという報道もされております。

そういった中で、やはり勝浦市についても、あくまでも公設ではありますが、そこに民間活力を導入して、利用者の声に応えるということ、それと子どもたちの放課後ルームでの充実した時間を過ごしてもらい、そういった意味では一部民間委託が必要であろうというふうなことでずっと検討をまいりました。

そのようなことから今年に入って、4月、7月、10月に支援員の皆さんへの説明会を開いたり、10月に保護者会の説明を開いたり、そういったところで理解を得るように努めてまいったところであります。

人件費については、30年度決算の数字で言いますと、臨時職員の賃金と社会保険料等を合わせまして5,682万6,000円、これが平成30年度の決算額であります。課題について、今申し上げたとおり、放課後ルームの民間委託の必要性をこのように考えていたというところであります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、1点目ですが、児童館の引っ越し、現在の中央保育所である元若潮高校へのコースと、かつうら第2ルームが使用している幼稚園から児童館への引っ越しでは、かかる費用が違ふと思われませんが、147万2,000円の内訳をお聞かせいただければと思います。

もう一つの2点目のほうですが、課題は何でしょうと、先ほど投げかけましたが、いろいろと危機管理マニュアルだとか、保護者への連絡システムだとか、それ以前の施設管理、労務管理、こういうものを民営化することによって、市が行うものと、民間で行うものと分けようとしているところだと思いますが、これらの課題、職員体制だとか安全管理について、市としてきちんとした方向を示した上で仕事の内容、保護者連絡システム等を十分検討した上で民間委託移行すべきというふうに思っているのですけれども、あと3カ月、それらをまとめて委託先を選定し、十分な協議ができるのでしょうか。見通しはいかがか伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。仮設児童館整備事業の関係であります。引っ越しにかかる経費が違ふというのが意味が不明なんですけれども、いずれにしても第2ルームから、幼稚園から子ども館への移動の経費、それと子ども館から勝浦若潮への移動の経費、合わせて147万2,000円ということであります。以前、今の中央保育所が仮設園舎として勝浦若潮を使っております。そこからこども園への移動にかかる備品の経費がありました。それは130万円台、若干これよりも安いということがありますけれども、両方ともどのような備品を移動するんだということで、全て明細書を業者のほうに渡して、その上で見積もっていただいている金額であります。内容は何十種類ということはありませんけれども、大きなところで言いますと、冷蔵庫とか机、椅子であるとか、コピー機だとか、そういったもろもろの備品の移動であります。

それと、2点目の放課後ルームの関係であります。大きく言いますと、市が行う業務と業者にお任せをする業務ということで、市の行う業務については、ルームの利用者に対する入所の審査であるとか、利用料の徴収であるとか、そういったところ、それと施設の維持管理、大きなところの施設の維持管理は市のほうできっちりと行います。

それと保護者の対応についてですけれども、保護者の対応については、一次的には民間事業者が受けることになりますけれども、その内容によって市のほうが当然そこに入ってきて、お互いに解決策を探っていくとか、そういったところもありますので、そういうところで市の行う業務があります。受託者が行う業務ということについては、先ほど来申し上げてありますけれども、職員の雇用から配置、適切な労務管理、それと研修ということで、質の高いルームの運営というところでは、職員の質の向上というのが大きなところがありますので、そのようなところは業者のほうで行います。もう一つ大きいのは、事業者によっていろいろと違うのですが、オリジナルのプログラムで体験学習とかサッカー教室とか、英会話教室とか、そういったことを取り入れて、そういう質の内容、充実を図っていく、そういうところでもあります。

残り3カ月できちんと準備できるのかというところでもありますけれども、私どもも南房総市であるとか、館山市であるとか、近隣で民間委託を採用しておりますので、その状況もいろいろ調査をしております。実際に受託をしている事業者といろいろと情報交換も行っております。こういったところは事業者、こういったところは市であるというところで、そういった組み立ても行っております。そういった事業者も経験がありますので、こういう問題がありますよ、いろんなアドバイスも、いろいろな事業者と話している中でいろいろといただいているところでもあります。

勝浦市のほうで仕様書を作成して、こういう形でルーム運営を行ってくださいということで、かなり細部にわたる指示書のようなものですね。そういったものをつくってありますので、それで事業者と選考の結果、決まった事業者とは細かいところを打ち合わせをしていくというところでもあります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。一般質問でも行いましたが、現在の児童館に80人入るということは、面積とかトイレの数とか基準を満たしているのかどうか、ほかに方策はなかったのか。例えば1つとして、勝浦小において総野小のように多目的室、この半分を放課後ルームにして高学年が入るとか、この点については特別教室も視野に入れるという点、2つ目として、現在の中央保育所、元若潮高校に半数の児童が入るとか、この点では児童館の駐車場から元若潮高校までバスで送るとか、こういう算段をしないと、または支援員が同行するとか、そういうふうな安全を確保しながらそういうところではどうか。3つ目として、放課後ルームを建設してから幼稚園舎を取り壊す、この面では安全面での配慮というのが非常に大事になってきますので、この辺は視野には入らなかったのか。どのように検討したのか、その経過をお聞かせください。

2点目のほうです。市が民間委託を考えていることを学童保育の課題について吉清課長と情報交流していたのが一月前です。そのときに初めて知り、保護者から連絡を相談というところで、そういう流れでありました。ですので、私自身は直前に民営というところが頭に入っていて、本当によかったのですが、このような重大な変更の検討について、説明会を設けなかった

理由はさまざまあると思うのですが、何なんでしょうか。このような案件は今後事前に全員説明会を開いていただけますよう要望いたします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。放課後ルームを児童館に持っていった理由の中の何点かのご質問であると思います。まずトイレの数の問題であります。勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例というのがございます。その中で設備の基準というところで、放課後児童健全育成事業所には遊び及び生活の場としての機能及び静養なる機能を備えた区画を設けるのだと。それと児童1人につき1.65平方メートル以上でなければいけませんと、そういったことが規定されております。ここにはトイレの数等の基準というのは今のところございません。そういうわけで80人の子どもたちがいる中でトイレ2つ、3つというところで非常に苦労するところはあるかと思いますが、昨日市長答弁ありましたけれども、そこはうまく利用していただくというところであります。

それと、勝浦小学校に対してどういう検討をされたのかというところであります。私どももまず第1に、当然その学校の空き教室等を使って放課後ルームを設置できるというのが一番ベストであります。豊浜小学校、興津小学校、総野小学校、皆そういう形になっております。しかし、勝浦小学校には1学年2クラス等々、空き教室というのがなかなかない状況であった。一つ検討したのは、そういった特別教室、3階だったと思いますが、特別教室を放課後ルームの場所にできないかというようなことも検討されましたけれども、エアコンの関係、空調の関係とか、今回普通教室には入るようではありますが、特別教室には入れる予定はないといった中で、いろいろ費用対効果というのですか、学校のほうもそういう特別教室は使う目的があつてのそういった教室ですので、なかなかその辺で調整がつかなかったというところでもあります。

それと、元勝浦若潮高校の校舎の活用についてですけれども、やはり学校から余り離れてしまうと、今バスの使用とか支援員が引率してとか、いろいろ話がありましたけれども、低学年はおおむね午後3時ごろにはルームのほうに移動していくとか、高学年については部活等やって、5時ごろの移動になるとか、いろんなケースがありますので、それに合わせてバスの運行とか支援員の同伴とか、それは非常に難しい。子どもたちがみずから学校からルームまで移動するには、やはり近場でないと、自力で行けるところでないといけないということで、児童館を選定したというところでもあります。

それと、幼稚園の園舎を取り壊す前に放課後ルームを設置して、建設をして、それから取り壊せばいいじゃないかというお話がありましたけれども、それについても検討いたしました。しかしながら、放課後ルームを利用している子どもたちがいる同じ敷地内でそういった幼稚園の園舎の解体を同時にやっていくということについて、安全管理面等を考慮して、これは避けるべきだろうという結論となった経緯がございます。

それと、放課後ルームの説明が足りなかったというところでもあります。これについては私どもの認識といたしまして、公設には変わらないというところで、いわゆる職員の採用であるとか、人材派遣的な、なかなか市では職員を確保できないところを民間のそういった広域的な人材の確保等を期待して、そういう職員の確保という意味、それと質の向上、そういったところを特に民間委託に期待をすると、それと先ほどから申し上げている内容の向上、そういっ

たところを民間事業者に期待をするところで、大筋については、あくまでも公設で市のほうが主導権を握っておりますし、必要に応じて今までどおり子どもたちとの関係についても入っていくというところでしたので、さほど今までと職員のこと以外については変わったところはないのかなと、そういった認識でありまして、今回の補正予算の計上にあわせていろいろとご意見をいただくというふうなことで判断をしておりました。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは、私のほうから議案第49号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算、37ページ、民生費、高齢者配食サービスについて質問させていただきます。先ほど前段者のほうが聞いてくださいましたけれども、現在、勝浦市では配食サービスを行っておりますが、勝浦市以外、近隣の市町村でどちらのほうで行っているのかを1点と、週何回、そして今利用者がどのくらいいるのかをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず1点目の近隣でどこがやっているかというところでございます。近隣で同様の事業をやっているところは、鴨川市、南房総市、館山市を調べてございます。夷隅郡内におきましては、勝浦市と同様な事業をやっているところはありません。

また、現在の利用者でございますが、11月末現在で50人の方が利用されております。週どのくらいかということでございますが、週3回まで、火、水、木、最大3回まで利用者の希望に応じて配達している。あわせて安否確認を行っているというところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今ご答弁いただきまして、週3回、そして50名の方が今利用されているということを聞きましたが、この間の台風のときにも配達に行ってくださいっている。お弁当をつくるだけであれば業者はいると思うのですが、一軒一軒台風の中、雨が降ろうが、山コース、海コース、2つコースがあるそうなんです、配達に行って、さらに安否確認までしてください。業者を大事にしなければいけないと、私は思っております。先ほど課長の答弁ありましたけれども、前の事業者は利益が出ないというか、赤字がかさんでしょうがなくして撤退なされた。たまたま運よく次の業者が見つかったからよかったのですが、こういう業者がいなくなってしまうと、週3回、本当に楽しみにして、これで1食命をつなぐような場合もあるかと思えます。ですから、これは続けていただきたいと、本当に思っております。

もう一つ聞きたいのは、今回値上げになったのですが、自己負担が40円、市の負担も160円上がってしまったのですが、値上げにより利用者から値が上がって困ったというような意見はあったかどうかお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） お答え申し上げます。値上げに関しまして、利用者のほうからどういったようなお話があったかというところでございます。これにつきましては、上げる際には当然40円でも値上げは値上げですので、各利用者には個別にお手紙を郵送しました。それと同時に、事業者にもお願いして、お弁当を配達する中にチラシを入れて、こういう理由で上げさせてくださいということをお願いしたところでございます。

昨日、事業者のほうから11月分の資料が届きましたが、その際確認したところ、これに関する苦情というのはなかった。こちらのほうも値上げに関する苦情はなかったということで承知しております。先ほど議員おっしゃいましたとおり、栄養バランスのとれた食事を定期的に配達するということのほかに、安否確認というのがございます。さきの台風でも一般質問でも申し上げましたが、たまたま火、水、木、ちょうど台風の通過した直後に当たっております。そこも行っていました、安否確認をしていただくと同時に、食べ物を届けているというところもありますので、今後これについてはできるだけ継続していきたいというふうには考えております。以上でございます。

(黒川民雄君) 午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長(黒川民雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○7番(久我恵子君) 先ほど値上げによるクレームがなかったという課長のご答弁いただきまして、値上げでもクレームがなかったということは、利用者がこのサービスに対して満足しているんだらうと私のほうも推察いたします。

あとは安否確認なんです、これは事業者にとっては大変な作業になるんですが、今まで安否確認で何か成果があったかどうかをお聞かせください。

○議長(黒川民雄君) 答弁を求めます。大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(大森基彦君) お答え申し上げます。私のところに来ている情報によりますと、4月から始めて1人対応したと伺っております。このような形で事業者は通常のコストのほかにリスクを負ってこの事業をやっているところがございます。それでも続けていただいているということは大変ありがたいと思っておりますので、今後も継続できればしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長(黒川民雄君) ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番(寺尾重雄君) それでは、28ページ、庁舎維持管理費の庁舎電気代不足見込額170万円、ふるさと納税の6億7,000万円、47ページの漁港の浚渫関係について、川津・松部漁港関係についての質疑をいたします。まず28ページの庁舎の170万円の不足、これについて説明があったのか、私は聞いてないのですが、何ゆえに今まで以上の庁舎の電気代不足金額が見込まれたのか、これをひとつお願いしたい。

ふるさと応援基金の前回の前年までに対する2億7,000万円をプラスされた6億7,000万円、これだけのふるさと応援基金の積立金を、今12月の予算関係で煮詰めている中で、これを大体使い道がまだ確定はされていないと思うのですけれども、勝浦市の財政運営の中で、それはどのような方向で使っていくのか、それをお答え願いたい。

前段の中の質問で、はっきり申しまして、議長が許していただければ、議案46号、47号を踏まえての松部漁港、川津漁港に対する質問をさせていただきたいと思っております。よろしいですか。

まず、この執行残について、漁港関係の工事関係に関する、浚渫関係に関する執行残を今後どのように使うか。まず、これをお答え願いたいと思っております。そして、先ほど聞けばよかった

のですが、先ほどはしり切れトンボで何を質問したのかと言われるから、それを忘れたので、今回、まず漁業法の70年代の改正において、確かにこれを踏まえての漁業管理条例の改正なのか、そして占有料について、今市はどのくらいの占有料が入っているのか、お答え願いたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 寺尾議員に申し上げます。議案第46号ないし47号は既に質疑が終結しております。委員会などの機会もありますので、そちらに移行していただきたいと思います。

それでは答弁を求めます。最初に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。私のほうからは庁舎維持管理におきます電気料の不足170万円でございます。これにつきましては、当初予算におきまして、大体予算編成でやっていくわけですが、その時点では前年の使用料を含めて当初予算に計上していくわけですが、今回なかなか当初予算で費用が増大したことも含めまして、まだ先、いわゆる1月、2月、3月以降のものについては、支払いが先になりますもので、まずは今年度、今年中の金額を計上しておいて、12月の補正で新たに不足分を計上すると、そういったような形で予算編成をしたものでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。私のほうからふるさと応援寄附金につきましてお答えさせていただきます。このふるさと応援寄附金につきましては、本市の今の財政状況の中でとても貴重な財源ということで、各種事務事業に充当させていただいているところであります。今年度も当初予算におきましても、各種事務事業に3億5,000万円程度充当させていただいております。今回2億7,000万円補正をいたしまして、決算見込みで6億7,000万円ということで、今は半分の50%程度が各種事務事業に充当できる財源として見込んでおります。これら財源につきましては、また当初予算の編成の中で各種事務事業に有効に使わせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。川津・松部の漁港の浚渫の維持補修工事につきましては、お配りしてあります説明書のとおり、今年度予算、減額が2,217万7,000円となっております。この当初予算につきましては、川津・松部の浚渫した土砂を運搬処分する経費といたしまして、2,600万円計上したところでございます。説明資料にもございますとおり、浚渫の運搬処分につきましては、今年度の執行を見送りまして、次年度以降に行う予定から、今回、執行いたしました382万3,000円を差し引きしました2,217万7,000円を減額しようとするものでございます。

翌年度執行することとなった経緯から申し上げますと、業者選定に当たりまして、3回の入札の不調がありまして、大きく行程のおくれが見られたところでございます。本来であれば、浚渫土を浚渫した後に大多喜町にあります民間処分場のほうに持ち込む予定でございました。持ち込む事前には今回減額計上しております浚渫土分析調査をいたしまして、これらがクリアになったら民間処分場に持ち込む予定であったところでございます。しかしながら事前の、平成30年度に仮に行いました分析調査、浚渫前でございますが、実際に構内から採取しましたサンプルをもとに分析調査をしましたところ、直ちに民間処分施設に持ち込めない事案が発生いたしました。分析度量の中に特に塩分濃度が高いため、一定期間養生をして、そうした分析を

した後に希釈等の変化に応じて持ち込むだけの期間を要するのではないかと、そういう結論に至りまして、今回養生期間を要するため、運搬持ち込みは次年度以降、そのために減額しようとするものであります。

この減額の取り扱いにつきましては、ただ単に減額するものではございません。この浚渫から一環したストックマネジメント事業は、国の補助金を活用することから、事前に国に要望をしております。要望の内示を受けまして、今年度執行する一定の枠がございましたので、この枠を返納することなく、松部漁港の物揚げ場につきましては、現在その使用、運用につきまして著しい支障を来すほどの損傷が見られることから、今年度中に工事に着手するため、枠を維持するために前倒しで行おうとするものでございます。

こうした経緯によりまして、ただ単に減額するものではなくて、松部漁港の物揚げ場の改修を前倒しする、そのような状況でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） それでは、総務課長に、確かに前年比に対する計上で行われた、骨格でもない予算の中で前年比であれしてますから、そんなに誤差はないんじゃないかと思うのですが、この時点で170万円が私も今まで議員としてこれがあつたのかわからなかったのですが、今までもこの計上があつたのかどうか。ただ、これが目についたので質問させていただいているんですけど、今後常に補正でこういうものが出てくのか、予算としてある程度前年比を対比しての見込みでの予算組みだと思うのですが、この辺を再度お答え願いたいのと、立ったついでに、ふるさと応援基金の先ほど6億7,000万円の半分近くは事業費として前年に比べて増やして使っていくんだという見込みの中で組み立てているような財政課長の話だったんですから、これからもふるさと納税は貴重な財源である中で、当然この予算組みが終わった後の執行部との話もあるのでしょうか、補正での執行を、基金の執行を当然していくわけでしょうから、その辺の考え方をどうしていくのかお答え願いたいと思います。

そして、川津漁港に関しては、課長の今の話の中でよくわかりました。それだけに、塩分濃度が多いから、置かれているのが豊浜の瀬戸内に置かれているんじゃないかと私も判断しているのですが、そこで、海の中にあつて、塩分濃度が高いという意味の話というのが、分析結果の中でよくわからないんですけど、それがどれだけ塩分があつて、とれだけのもので塩分が多いから、当然ですよ。普通の残土として持ち込むのにはいろんな調査をかけての残土の持ち込みでょうけど、その辺、技術的にわかるのであれば、わからなければわからないでもいいんですけど、わかれば教えていただきたい。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。この予算計上の方法につきましては、昨年、一昨年も同様な形で、なるべく予算を余らせないような形での予算組みということで、計上をしております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。ふるさと応援寄附金につきましては、先ほどご答弁させていただいたとおり、本市にとっては貴重な財源ということで、毎年度約3億5,000万円から4億円程度充当させていただいているところであります。また、補正予算の中でこれに見合う事業がございましたら、それについても充当させていただいているところであります。この

現時点で、例えば6億7,000万円、約半分というところと3億3,000万円ぐらいが来年度の当初予算の財源で使えるのかなと私のほうでは見込んでおります。でありますので、今現在の各種事務事業、継続的に第4次実施計画の中で継続事業の中でほぼ財源で充当となってしまうのではないかなというふうに思っておりますが、なるべくその中の予算の編成の中でこのふるさと応援寄附金については、皆様の思いというものもございまして、有効に使わせていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。先ほど浚渫土の分析調査の説明をさせていただきましたが、ご質問のとおり、手元の資料をもとにご説明したいと思います。持ち込む民間処分場が大多喜町に位置することから、大多喜町土砂等の埋め立て等による土砂の汚染及び災害の発生の防止に関する条例で定められています、持ち込むに当たっての分析項目は30数点ございます。その中で先ほど塩分の話をしていただきましたので、適合しない部分として、主だったものとしまして、塩化物イオンを例にとりましてご説明させていただきます。塩化物イオンにつきましては、含有量として1リットル当たり基準値では250ミリグラムとなっております。それに対しましては、川津で採取しましたサンプルにつきましては1,500という数字です。松部につきましては1リットル当たり540ミリグラムです。水酸化物イオンについて申し上げますと、水酸化物イオンは水中に溶解している塩化物の塩素のことでございます。海中に混入していますので、こうした数値が記録されているのは、まさしく海水によるものと分析されております。

養生についてのお話なんですが、これを解消しなければ処分ができない。だったらどうしたらいいのかということ調査機関のところにアドバイスいただいたところ、一定期間養生するなり、天水ですとか、そういったものの希釈なりを期間を置くことによって、変化、推移を見て、それから処分するように持っていけたらというお話を受けました。

先ほど国庫補助事業のお話もしましたが、こうした一連の浚渫から処分に至るまでについてのこういった工法については、県並びに水産庁とも十分協議しておりまして、こういった養生についても認められるところでございますので、これについてはご理解いただければと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 総務課長の話もわかりました。皆さんも昼休み電気消しながら努力していることも、そういう中で少しでも節電しながら方向をつかんでいくというのもよくわかります。財政課長の話も、今後いろんな面での勝浦市民に対する財源として貴重な財源をいかに有効にどう使っていくか、財政課長の思案、執行部は市長、副市長、全ての人たちの中で検討していただきたいと思います。

農林水産課長、土砂法の中の25項目から30項目の問題というのは常に出てくるのは技術的な話、国の基準で放射能と同じに、海に流せば希釈だと、それは県の基準だからいいでしょうけど、あそこの豊浜港に入る希釈されたのがあれでしたら、そこの希釈も多くなっちゃうのかと、その養生の上で、あそこの埋め立て地の上で処理できるのであれば、雨に打たれたものを希釈したら、それが豊浜漁港に入って、今度豊浜漁港の濃度が高くなって、どっちがどっちだかわからない、私の話と同じにあるでしょうから、その辺は基準だからわかりました。ただ、そういう思いの中で県、国の基準でそのように勝浦市はやっているんだということがわかった

んだけど、果たしてどうなんだというものはもう少しやりようはあったのかと。それだったら、そのまま大多喜に持って行って、それを受けとめてもらっちゃったほうがいいのか。大多喜はそれがおいなんだから希釈しろよという話はないだろうと思って、そういう話なんで、話はよくわかりましたんで、課長の努力もわかりますので、今後ともよろしくお願いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 私もよくわかったと返事したいんで、何点か、まだ委員会もあるということで、それを踏まえて。一般会計と特別会計もあります。最初に、一般会計で6ページの債務負担行為の説明書にある一番下の東京オリンピック・パラリンピック観戦チケット購入費は負担行為で12万円出ているのですが、この内容について説明してもらいたいのと、観戦チケット何を観戦するためのチケットなのか、誰が行くのか、この12万円について、ご説明をお願いします。

次に、一般会計37ページの介護保険事業計画策定事業、これは市長の予算計上の説明でもあったのですが、財政課長から説明があったのですが、次期の計画について生活圏域ニーズ調査を実施するための経費だということですが、ご承知のとおり、市長の公約の中にもこの辺の高齢者に対する配慮が掲げられております。その中には足の確保ということで、以前からも話が出ているとおり、デマンドタクシーなり、福祉タクシー、障害者福祉タクシーはあるけれども、高齢者等の福祉タクシーに拡充するというようなことも市長の公約の中にあります。そういうものを踏まえて、日常生活圏域ニーズ調査の内容について、どのような調査をした上で計画をつくっていくのかということで、その調査内容と、調査の時期と、それをどのように今後生かしていくことなのか伺います。

続いて、国民健康保険特別会計事業勘定のほうです。67ページにある給与費等繰入金ですが、ここに説明欄では国保資格システム改修費分で320万1,000円の増で、職員人件費分で253万9,000円の減額と。差し引きで66万2,000円の繰入金の増加になりますが、これの両方の説明をお願いします。300万円と減額の250万円、これの内容についてご説明をお願いします。

あわせて、歳出のほうで69ページにあります367万4,000円の一般管理費、ここに国保オンライン資格確認に対応するためのシステム改修とありますが、現在の資格確認の状況について説明いただきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） お答え申し上げます。オリンピックの購入の件でございますが、これにつきましては自治体向けチケットということで、千葉県環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局のほうから自治体向けチケット購入希望調査というものがございました。今回千葉県で行います競技の中で、自治体に優先的にチケットを販売しようということでございます。勝浦につきましては、一宮のサーフィンということがございまして、これは7月25日から8月2日の8日間に行われます。これにつきましては、この競技の醸成ということで自治体関係者40名分、これを購入しようという計画でございます。サーフィンにつきましては3,000円ということでございまして、40人ということで12万円を計上したところでございます。債務負担行為ということでございますけれども、これにつきましては今年度数を確定しまして、来年度支払うということでございますので、この購入につきましては、財源ということは個人負担

をしてもらうということで考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） お答え申し上げます。私からは37ページ、介護保険事業計画等策定事業についてお答え申し上げます。まず、今回補正に上げさせていただきました日常生活圏域ニーズ調査等でございますが、これについては第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画、これを策定するために必要な調査でございます。

内容ということでございます。内容につきましては、質問項目幾つかありますが、体を動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、助け合い、健康などに関する項目を調査いたします。細かく申し上げますと、例えば運動器の機能低下、低栄養の傾向、口腔機能の低下、閉じこもり傾向、認知機能の低下、あと転倒リスクとかボランティア等への参加頻度とか、そういったようなところを調べるところでございます。このほかに、それとは付随しまして、在宅介護実態調査というのをを行います。これは在宅継続で、また介護離職を防ぐため、そういったところからこういったものが必要なのかというのを調べるものでございます。あともう一つ、先ほど申し上げましたニーズ調査の対象者でございますが、これは要支援1、2の認定を受けた方と、全く認定を受けてない方を対象といたします。ですので、65歳以上の要介護1から5の方については対象とはしないという形で行います。

また、先ほど申し上げました在宅介護実態調査のほうは、在宅で要支援、要介護認定を受けている方、在宅で生活している要支援、要介護認定を受けている方、その方の世帯を対象に実施するところでございます。時期につきましては、今年度中にはアンケートの回収まで行いたいと考えております。

また、これをどのような形で生かすかということでございます。第7期のほうのことで申し上げますと、第7期の結果の中で、認知症リスクというのがございまして、勝浦市全体では該当するのが49.6%の方がリスクに該当しているという結果が出ております。年齢別に見ますと、75歳から79歳の方が50.8%、80歳から84歳が57.9%、85歳以上が62.3%という形で、リスクがあるよという結果が出ております。

これを受けまして、介護保険事業計画のほうで、例えば認知症の総合支援事業といたしまして、今やっております鶴亀学校とか寺子屋さんぽ、また認知症初期集中支援事業といたしまして、認知症を疑われる方についてチームを組んで、その方を医療につなげていこうといったような事業、そういったような事業を行う、そういう形で生かしていくというところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。私のほうからは67ページ、一般会計繰入金、職員給与費等繰入金につきましてご説明いたします。職員給与費等繰入金に計上いたしました66万2,000円の内容につきましては、国保システムの改修費分が320万1,000円、職員人件費分がマイナス253万9,000円でございます。まず国保システムの改修分320万1,000円でございますが、これにつきましては69ページになりますが、一般管理費業務委託料で国保制度改正対応システム改修業務委託料といたしまして367万4,000円を計上しておりますが、そこから現在財源として確認できております国からの補助金、68ページ国庫支出金の国民健康保険制度関係業務事業費補助金47万3,000円を差し引いた分を一般会計より国保会計へと繰り入れる予算措置でござい

ます。この国保システム改修につきましてですが、令和3年3月をめどに導入が予定されております、国保オンライン資格確認に先立ちまして、保険者側のシステムを整備するものでございます。

また、この国保オンライン資格確認とは、加入者が保険証やマイナンバーカードを提示することで、保険者と医療機関と審査支払機関が資格の確認を効率的に行えるようになる仕組みでございまして、マイナンバー制度のインフラを活用した資格を一元管理するものでございます。

また、この運用開始により一般質問においてもお話のありましたマイナンバーカードが保険証として利用できるようになるものでございます。

その中の職員人件費分のマイナス253万9,000円につきましては、職員人件費の補正に伴うマイナス補正でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） オリンピック関連の負担行為、内容はわかりましたが、3,000円の40名、12万円。行く人は個人負担と言いましたが、12万円はどこにどう使われるのか、もう一度、仕組みを説明してください。

この40名はチケットが優先的に回ってくるのであれば、どのようにこの40名の方を選ぶのかについても説明をしていただければと思います。県で推奨しているということで、もちろん千葉県でオリンピック・パラリンピック会場が結構あります。近くではサーフィンがあるということで、できる限り皆さん見にいける方は見にいったほうがいいのかと思いますし、ふだんサーフィンやらなくてもおもしろそうなので行ってみたいなという気はありますので、その辺について、もうちょっと具体的に、来年の話ですからお願いしたいと思います。

介護の計画のほうです。計画書の中に今少し細かい説明はありましたが、私が聞きたいのは、特に高齢者福祉の中の計画に、以前も第8期のとき、ぜひともここに福祉タクシーについての記述をしたかどうかと一般質問でやっています。そのときに課長のほうは、そのような旨で検討はしていくという答弁であったと思いますが、市長の公約の中にそういう高齢者の足の確保というものがありますので、ぜひとも福祉タクシーについては実現してほしい項目でありますので、今回のニーズ調査の中にもそういうものについての要望、タクシーの要望、移動手段の要望等を市民がどう考えているのかについて、ぜひともこの調査に含めていただきたいと思うわけですが、それをもとに、やはり要望が高いと思いますので、その辺についてのご見解をお願いします。

我々、寺尾議員と2人でいろんな議会報告とかもやっています。自分たちの電話番号を全部示して、議会の情報、今回もこの議会も流すつもりでいますけれども、議会の情報を市民に知らせるのも自分たちの仕事だという認識でやっているのですが、そうすると、結構電話とか問い合わせが来るようになりました。その中身は何かといたら、市長の公約ちゃんとできるのかねというのが実際に多いです。そこを公約は市民の約束だから、もちろん、明日、来年やるという話じゃないけど、できる努力を今の土屋市長がやりますよという答えを私たち出しちゃうのですが、そのためにも福祉タクシーというのは皆さん興味持っていて、今デマンドタクシーが走っているところ、興津地区は追加されましたけども、そのほかの勝浦地区とか総野の地区、バスが走っているところでも、足の確保が非常に難しいという情報が来ていますので、その辺も踏まえて調査検討をお願いしたいと思います。それはやるかやらないかというのも、や

る方向で回答をいただくまで、お話しさせていただきます。

国保のほうはよくわかりましたが、今後、資格システムというのがどういうふうになっていくのか。今の国保の資格調査、要は国保税を払ってなければ保険証をと、今いない議員の方がやっていますが、それとは別に資格の問題で、A I じゃないけど、パソコンだけでピッ、ピッと入れて、この人は資格停止ですよとか、そういうことにならないように、そこには人が入っていくことが必要だし、あとは収納の関係とかの兼ね合いもあるので、機械的に判断をしないでもらいたいというのが一つあるんですけれども、その辺について、資格証の発行の現状についてお話をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） このチケットの購入の仕組みということでございますが、先ほども申し上げましたように、自治体向けチケットということでございます。これにつきましては、勝浦市が買うということで予算計上するという形をとっております。これにつきまして実際に歳出をさせていただきます。しかし、この支払につきましては、来年度ということでございますので、債務負担行為ということで計上したところでございます。

この後、購入する人間ということでございますが、自治体関係者ということで、課長会のほうには承諾をとってございます。また、そのほかに40名ということで、議員のほうにも協力を願いたいという部分はございますし、関係の機関につきましてもご協力を願いたい。チケットにつきましては抽選とかでみんなはずれているというところもございます。これを優先的に自治体で購入するということはできますので、これは個人負担ということにさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） お答え申し上げます。外出支援の関係のニーズ調査に含めてはどうかということでございます。前回の調査におきましても、買い物弱者、あわせて外出支援ということで、これは国で示されたところに入っていなかったのですが、独自で入れて調査いたしました。今回も独自でやってはいけないといったような話は聞いておりませんので、現在外出支援と弱者の関係の買い物対策、質問項目を今検討している最中でございます。ですので、今後につきまして、これはまだ決定事項ではございませんが、そういったような形で今はどういった質問をしたらいいか、どういったアンケート項目にしたらいいかということを考えているところでございますので、できればやりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。こちらのシステムが改修された後の資格者証の対応ということでございますが、こちらにつきましても、特段こちらのシステムが導入されたからといって、何か特別機械的に対応するということとはございませんので、そのようにお答え申し上げます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） オリンピックのチケット、聞いていくと、40名は勝浦市の枠ということで、優先してもらえる、その40名は自治体関係者、ちょっと引かかるんですけれども、40名選ぶの大変だろうけど、今言った課長方に、管理職には話をしているのをちょこっと聞こえたんだけど、管理職、そして議員もいいですよという話で、その中の40名になってしまうわけ

ですか、自治体関係者というのは。そうすると、市民からの苦情は絶対あると思います。そういうことがわかってくれば。ここのところはもうちょっとオープンに考えていったほうがいいのかなと思いますが、県の方針を具体的に説明をいただければと、最後だからしっかり説明してください。

ニーズ調査ですけど、できればじゃなくて、やるということで、そのお答えをいただきたい。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） お答えいたします。この自治体向けチケットということで、自治体の市民にということではございません。オリンピックの醸成のために自治体向けということでございまして、今回一宮で実施しますということなんですけれども、この醸成のため使うというような趣旨でございます。この中で40名ということで、課長会、また議員の数、また関係者ということを考えまして、40名を申し込むというような考えでございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） お答え申し上げます。いずれにしても調査につきましては手続がございしますので、私のほうで判断できないところでございしますが、ただ私としてはやりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 1つだけご確認させていただきます。56ページのスポーツ大会開催事業費でございしますが、52回鳴海駅伝大会が開催される。そこに対する職員の応援分ということでございしますが、何人の職員の方がここに応援をされるのか、それをお聞かせ願いたいのと、近年参加者が減っているようなこともお聞きしております。参加チームを声がけをして、参加していただくように広報されていると思うのですけれども、その辺の広報の方法はどのようにされているのかということもお聞かせ願いたいと思います。

また、鳴海ロードレースは残念ながら今行っていない状況でございしますが、今後鳴海駅伝、どのように継続していくことを考えているかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） お答えいたします。この時間外の経費につきましては、職員40名ということを考えております。これにつきましては、昨年度から勝浦市と勝浦スポーツ協会協賛ということで駅伝を開催しているということで、職員の応援が必須だということになっておりますので、今回の12月で計上させていただいたところでございます。

また、広報の関係でございしますが、今年度千葉県の中、高校、全部に文書を発送しました。現在のところ、今のところ18チーム、まだ地元のチームが来ていませので、今後増えることを考えております。また、推進につきましては、陸上競技協会等々と協議しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第49号は、総務文教常任委員会へ、議案第50号ないし議案第53号、以上4件は、産業厚生常任委員会へそれぞれ付託いたします。

陳 情 の 委 員 会 付 託

○議長（黒川民雄君） 日程第2、陳情の委員会付託であります。今期定例会において受理した陳情は、既にお手元へ配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしましたから、ご報告いたします。

休 会 の 件

○議長（黒川民雄君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月7日から12月11日までの5日間は、委員会審査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、12月7日から12月11日までの5日間は休会することに決しました。

12月12日は、午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

散 会

○議長（黒川民雄君） 本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時46分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第41号～議案第53号の上程・質疑・委員会付託
1. 陳情第1号～陳情第2号の委員会付託
1. 休会の件